

『令和3年度 事業計画書』

～多様化・複雑化・高度化する福祉ニーズに応え続けて～

【 目 次 】

I 事業所の概要

1. 事業所の名称及び所在地・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
2. 老人福祉法による事業の開始年月日・・・・・・・・ 3
3. 介護保険法による事業所名、事業所番号及び指定年月日・・ 4
4. 施設規模・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
5. 施設の配置・設備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
6. 事業別利用定員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
7. 施設別入居定員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

II 法人本部

1. 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
2. 理事会・評議員会・監事会開催計画・・・・・・・・ 13
3. 施設経営会議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

III バーデンライフ中川

1. 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）・・・・ 14
2. 老人短期入所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
（短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護）
3. 地域型在宅介護支援センター・・・・・・・・・・・・ 20

IV バーデンライフ山北

1. 老人デイサービス
（通所介護・介護予防日常生活支援総合事業）・・・・ 22
2. 認知症対応型共同生活援助・・・・・・・・・・・・ 25
（認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護）
3. 居宅介護支援センター・・・・・・・・・・・・・・ 27

V バーデンライフ伊勢原

1. 有料老人ホーム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
（特定施設入所者生活介護・介護予防特定施設入所者生活介護）
2. 老人デイサービス
（通所介護・介護予防日常生活支援総合事業）・・・・ 31

I 事業所の概要

1. 事業所の名称及び所在地等

(1) 高齢者福祉総合施設「バーデンライフ中川」

所在地：神奈川県足柄上郡山北町中川5 1 1 番地

～事業内容～

- ・特別養護老人ホーム「バーデンライフ中川」
- ・バーデンライフ中川「在宅介護支援センター」

(2) 高齢者福祉施設「バーデンライフ山北」

所在地：神奈川県足柄上郡山北町山北2 0 2 番地

～事業内容～

- ・居宅介護支援センター「バーデンライフ山北」
- ・デイサービスセンター「バーデンライフ山北」
- ・グループホーム「バーデンライフ山北」

(3) 高齢者福祉複合施設「バーデンライフ伊勢原」

所在地：神奈川県伊勢原市沼目3 丁目1 3 番3 3 号

～事業内容～

- ・介護付有料老人ホーム「バーデンライフ伊勢原」
- ・デイサービスセンター「バーデンライフ伊勢原」

2. 老人福祉法による事業の開始年月日

(1) 高齢者福祉総合施設「バーデンライフ中川」

開始年月日	事業名	区分
平成 09 年 04 月 01 日	特別養護老人ホーム	第 1 種社会福祉事業
〃	老人短期入所	第 2 種社会福祉事業
〃	在宅介護支援センター	〃

(2) 高齢者福祉施設「バーデンライフ山北」

開始年月日	事業名	区分
平成 17 年 04 月 01 日	老人デイサービスセンター	第 2 種社会福祉事業
〃	認知症対応型老人共同生活援助	〃
平成 11 年 09 月 01 日	居宅介護支援事業	公益事業

(3) 高齢者福祉複合施設「バーデンライフ伊勢原」

開始年月日	事業名	区分
平成 19 年 07 月 01 日	有料老人ホーム	公益事業
平成 20 年 05 月 01 日	老人デイサービスセンター	第 2 種社会福祉事業

3. 介護保険法による事業所名、事業所番号及び指定年月日

(1) 介護老人福祉施設バーデンライフ中川 (神奈川県 1471400117 号)

事業名	指定日	次回更新日
介護老人福祉施設	平成 12 年 01 月 11 日	令和 08 年 04 月 01 日
短期入所生活介護	平成 12 年 03 月 01 日	〃
介護予防短期入所生活介護	平成 12 年 04 月 01 日	令和 06 年 04 月 01 日

(2) ユニット型介護老人福祉施設バーデンライフ中川 (神奈川県 1471400695 号)

事業名	指定日 (予定)	次回更新日
ユニット型介護老人福祉施設	平成 30 年 04 月 01 日	令和 06 年 04 月 01 日

(3) ユニット型介護老人福祉施設バーデンライフ中川 (神奈川県 1471401024 号)

事業名	指定日 (予定)	次回更新日
短期入所生活介護 (空床型)	令和 元年 12 月 01 日	令和 07 年 12 月 01 日

(4) バーデンライフ山北 (神奈川県 1471400380 号)

事業名	指定日	次回更新日
通所介護	平成 29 年 04 月 01 日	令和 05 年 04 月 01 日
介護予防日常生活総合事業	みなし	令和 06 年 04 月 01 日
認知症対応型共同生活介護	平成 29 年 04 月 01 日	令和 05 年 04 月 01 日
介護予防 認知症対応型共同生活介護	〃	〃

※(介護予防)認知症対応型共同生活介護は山北町等の指定です。

(5) 居宅介護支援センターバーデンライフ山北 (神奈川県 1471400034 号)

事業名	指定日	次回更新日
居宅介護支援	平成 11 年 09 月 01 日	令和 08 年 04 月 01 日

(6) バーデンライフ伊勢原 (神奈川県 1474000534 号)

事業名	指定日	次回更新日
特定施設入居者生活介護	平成 19 年 7 月 1 日	令和 07 年 07 月 01 日
介護予防 特定施設入居者生活介護	〃	令和 08 年 04 月 01 日

(7) デイサービスセンター バーデンライフ伊勢原 (神奈川県 1474000583 号)

事業名	指定日	次回更新日
介護予防通所介護	平成 20 年 05 月 01 日	令和 08 年 05 月 01 日

(8) デイサービスセンター バーデンライフ伊勢原 (伊勢原市 1474000583 号)

事業名	指定日	次回更新日
地域密着型通所介護	平成 28 年 04 月 01 日	令和 08 年 05 月 01 日
介護予防日常生活総合事業	平成 29 年 01 月 01 日	令和 08 年 03 月 31 日

4. 施設規模

(1) 高齢者福祉総合施設「バーデンライフ中川」

敷地面積	5,304.78㎡ (内、借地807.73㎡)
建物面積	3,089.66㎡ (本館) 1,293.00㎡ (新館)
建物仕様	鉄筋コンクリート造り陸屋根ルーフィング葺5階

(2) 高齢者福祉施設「バーデンライフ山北」

敷地面積(借地)	1,402.50㎡
建物面積(借地)	793.73㎡
建物仕様	木造枠組壁構造陸屋根2階

(3) 高齢者福祉複合施設「バーデンライフ伊勢原」

敷地面積(借地)	3,141.79㎡
建物面積(借地)	2,427.45㎡
建物仕様	木造枠組壁構造陸屋根2階

5. 施設の配置・設備

(1) 高齢者福祉総合施設「バーデンライフ中川」

本館	設備内容
1階	居室5室、脱衣室2室、一般浴室2室、介護ステーション、 デイルーム、休憩コーナー、リネン室、汚物処理室、機械室
2階	居室11室、食堂、介護ステーション、医務室、静養室 厨房、厨房事務室、職員更衣室、警備員室、洗濯室 在宅介護支援センター、事務室、
3階	居室11室、介護ステーション、相談室、面接室、 食堂(機能訓練室)
4階	居室5室、介護ステーション、リネン室
5階	屋上見晴台

新館	設備内容
1階	一般浴室、露天風呂、特殊浴室、脱衣室、洗濯室、リネン室、職員更衣室
2階	居室18室(個室)、相談室、共同生活室2カ所、キッチン2カ所、リネン室、トイレ4カ所、介護ステーション、職員休憩室
3階	居室18室(個室)、相談室、共同生活室2カ所、キッチン2カ所、リネン室、トイレ4カ所、介護ステーション、職員休憩室

(2) 高齢者福祉施設「バーデンライフ山北」

	設備内容
1階	【デイサービスセンター、居宅介護支援センター】 ダイルーム(食堂、機能訓練室、和室)、玄関ホール、相談室、浴室(温泉)脱衣室、静養室、トイレ5ヶ所、厨房、洗濯室、事務室、職員更衣室
2階	【グループホーム】 居室(和室)9室、食堂、リビングルーム、キッチン、浴室(脱衣室)洗濯室、会議室、宿直室、多目的ベランダ

(3) 高齢者福祉複合施設「バーデンライフ伊勢原」

	設備内容
1階	【有料老人ホーム】 居室20室(個室)、食堂(機能訓練室)2カ所、介護コーナー2カ所 エントランスホール、ウッドデッキ、応接室、健康管理室、特殊浴室(脱衣室)、個浴室(脱衣室)2カ所、洗濯室2カ所、汚物処理室厨房、事務室、職員更衣室 【デイサービスセンター】 ダイルーム(食堂、機能訓練室)、大浴室(天然温泉)、脱衣室、静養室
2階	【有料老人ホーム】 居室30室(個室)、食堂(機能訓練室)2カ所、ウッドデッキ、リネン室、介護コーナー2ヶ所、個浴室(脱衣室)2カ所、洗濯室2カ所、職員休憩室

6. 事業別利用定員

(1) 高齢者福祉総合施設「バーデンライフ中川」

介護老人福祉施設	107名（4ユニット個室36名含む）
（介護予防）短期入所生活介護	6名

(2) 高齢者福祉施設「バーデンライフ山北」

（介護予防）通所介護	40名
（介護予防）認知症対応型共同生活介護	9名（1ユニット）
居宅介護支援	105名（35名×3名）

(3) 高齢者福祉複合施設「バーデンライフ伊勢原」

（介護予防）特定施設入居者生活介護	50名
（介護予防）通所介護	15名

7. 施設別入居定員

(1) 高齢者福祉総合施設「バーデンライフ中川」

（本館）	部屋数	定員
1階	5部屋（個室×1、2人室×1、4人室×3）	15名
2階	11部屋（個室×7、4人室×4）	23名
3階	11部屋（個室×5、2人室×2、4人室×4）	25名
4階	5部屋（2人室×3、4人室×2）	14名
5階	なし	-

（新館）	部屋数	定員
1階	なし	-
2階	18部屋（個室×18）	18名
3階	18部屋（個室×18）	18名

(2) 高齢者福祉施設「バーデンライフ山北」

（新館）	部屋数	定員
1階	なし	-
2階	9部屋（個室×9） 全室和室、クローゼット付	9名

(3) 高齢者福祉複合施設「バーデンライフ伊勢原」

（新館）	部屋数	定員
1階	20部屋（個室×20） ミニキッチン、シャワー付	20名
2階	30部屋（個室×30） //	30名

II 法人本部

1. 基本方針

法人の設立から25年を迎えた本年の運営は、介護報酬の改定やそれに伴う運営基準の改正、さらにはコロナ禍において定着しつつある新しい生活様式など変化する環境要因の中、誤りのない舵取りを行わなければならない重要な事業年度となります。

このような状況下、あらゆる関係機関等と調和を合わせた法人運営とするため、現在の営利・非営利法人を問わず、経営面において、いわゆる共通言語化されつつある「持続可能な開発目標（SDGs）」に準拠させ以下へ計画を立案、併せて、当会の「SDGs」の取り組みを表明します。



(1) 当会が取り組む重点項目

当会では、全ての目標に対して取り組みを行っていますが、特に注力する項目は下図の5つです。



各項の取り組みの詳細は、次ページ以降にて記載しました。

(2) その他の取り組み項目

目標	国連の目標	SDGs × 静友会
	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	<p>◆給与水準の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定生活を可能にする給与体系（規定）の維持 ・高報酬を算定できるサービス提供体制の確率と維持
	飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	<p>◆栄養改善と維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理栄養士による高齢者の栄養ニーズへの対処 ・いつまでも口から食べていただく支援 ・嚥下機能等に合わせた食形態の支援
	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	<p>◆運営理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の向上（高齢者お1人おひとりの多様化・複雑化・高度化する福祉ニーズに対し“おもてなし”の心を持って対処します） <p>◆専門性のあるケア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人ひとりの生活リズムに基づくケア、認知症ケア、看取りケア、楽しむ食事ケア、温泉を活用したケア <p>◆健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働災害の予防、過重労働の防止、法定健康診断の受診
	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	<p>◆即戦力人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OJTやOFF-JT、自己研鑽 <p>◆スキルアップ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度等を用いた個別支援体制 <p>◆日本（静友会）式介護の国際普及活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技能実習生の受け入れと日本語の語学力向上体制 <p>◆社会貢献活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の支援（職場体験学習）
	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	<p>◆女性活躍の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性職員が継続就労できる環境等整備づくり ・だれもが平等なリーダーシップ機会の確保 ・ジェンダーフリーな参画場面の確保

 <p>6 安全な水とトイレ を世界中に</p>	<p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>	<p>◆使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲料用水の削減を目的とした温泉水の活用
 <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p>	<p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>	<p>◆省エネへの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・照明の LED 施工, ペアガラス施工, 断熱材の追加施工, 省エネに寄与するエアコン施工, 定期的なフィルター清掃の実施 ・クールビズ, ウォームビズの実践
 <p>8 働きがいも 経済成長も</p>	<p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働き甲斐のある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p>	<p>◆働き甲斐の創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働きやすく働き甲斐のある職場環境を確立・維持 ・高い定着率を維持 <p>◆人材のダイバシティー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人や障害者、多様な働き方の導入・維持
 <p>9 産業と技術革新の 基盤をつくろう</p>	<p>強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	<p>◆災害等への強靱化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害や感染症にも揺るがないサービス提供体制の確率（BCP の策定）
 <p>10 人や国の不平等 をなくそう</p>	<p>各国内及び各国間の不平等を是正する</p>	<p>◆介護人材の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労体験の受け入れ ・無資格未経験者の採用 <p>◆人材のダイバシティー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障害者などの積極的採用 ・労働者の心身状況に合わせた職場環境づくり
 <p>11 住み続けられる まちづくりを</p>	<p>包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>	<p>◆地域福祉の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスを通じた安心安全の街づくりへ参画 ・大規模災害時の福祉避難所の開設計画 <p>◆地域交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のイベント等への参加 ・研修センターの地域イベント等への貸し出し

	<p>持続可能な生産消費形態を確保する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆建築物 <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化や健全運用に係わる定期点検の実施 ・計画的な修繕の実施 ・敷地内等の緑化 ◆消耗品等 <ul style="list-style-type: none"> ・使い捨て製品の使用や購入の抑制 ・リサイクル製品の積極的利用とごみの分別 ・食べ残しゼロへの取り組み
	<p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆環境への取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・もったいない運動の参加 ・安全で最短な車両運行の実践 ・アイドリング時間短縮の取り組み
	<p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆消費 <ul style="list-style-type: none"> ・海洋ごみにつながるレジ袋の削減 ・水産エコラベル商品の積極的購入
	<p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の促進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆保全活動 <ul style="list-style-type: none"> ・全職員によるクリーン活動 ・安全運転による動物等との接触事故の回避（生物保全） ・除草剤や殺虫剤の使用削減への取り組み
	<p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆身体拘束・虐待等 <ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束や虐待を絶対許さないという全体共有の実践 ・行政機関等への即時通報（相談）の徹底 ・ハラスメント等の常設相談窓口の開設 ◆防犯活動 <ul style="list-style-type: none"> ・施設外周等へのセンサーライトの設置
	<p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆行政機関等との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービスを通じた連携 ◆公的サービスの受託 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急通報サービスの受託運営

		<p>◆国際連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人技能実習生の受け入れ
--	--	---

この「SDGs」に準拠させた計画の大部分は、当会の運営理念の根底にある、目の前の高齢者お1人おひとりに真摯にケアし続けることで実現できると考えており、2030年はもちろん次の四半世紀分を全力で経営し、半世紀、一世紀先へと、多様化・複雑化・高度化する福祉ニーズに応え続け、地域福祉の向上に寄与できる健康な経営を実現します。

また、この達成を遂げるため、各セクションにおいてデジタルトランスフォーメーション化を進め、運営のいわゆるプラットフォーム改革を行い、法人内の情報共有等の効率化はもちろん、関係各機関との磁気データによるスムーズな連携と協同へつながる仕組みを構築する計画です。

法人設立から四半世紀を経過した当会は、今年度、取り巻く環境の変化に応じ、大きく変化することを求められています。

さりとて、どんなに時代が移り変わろうと“福祉は心”という全従事者の信条と“おもてなし”のある介護サービスの提供という基本姿勢が変わることはありません。

「不易流行」の視点を持ち「SDGs」の目標達成に向け、本年度掲げたスローガン“努力を重ねる1年に”に努めます。

令和3年3月24日
 社会福祉法人 静友会
 理事長 湯川 嘉一

2. 理事会・評議員会・監事会開催計画

年	月	内容	議題
3	5	監事会	1. 令和2年度事業報告の監査について 2. 令和2年度収支決算の監査について 3. 社会福祉充実残額の監査について
3	5	理事会	1. 令和2年度事業報告について 2. 令和2年度収支決算について 3. 社会福祉充実残額について 4. 評議員の推薦について 5. 評議員会の日時と議案等の設定について 6. 理事長の職務執行状況の報告 7. その他
3	5	評議員選任・ 解任委員会	1. 評議員の選任について
3	6	定時評議員会	1. 令和2年度収支決算について 2. 社会福祉充実残額について 3. 理事及び監事の選任について 4. 役員報酬規程の改訂について 3. その他
3	6	理事会	1. 理事長の選任について 2. 評議員選任・解任委員会の委員の選任について
3	1 2	理事会	1. 事業中間報告について 2. 令和3年度収支補正予算（案）について 3. 理事長の職務執行状況の報告 4. その他
4	3	理事会	1. 令和4年度事業計画（案）について 2. 令和4年度収支予算（案）について 3. その他

3. 施設経営会議

法人が計画する施設の経営会議は以下の通りです。

～会議～

- ① 3 施設合同幹部会議（施設長会議） 毎月 1 回
- ② 3 施設合同中堅幹部会議 年 1 回

Ⅲ バーデンライフ中川

1. 特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)

(1) 基本方針

この事業は、寝たきりや認知症などにより、常に介護が必要で自宅での生活が難しい方のために用意した施設で、入所していただくことにより、入浴や排泄、食事などの介護、機能訓練、健康管理、療養上のお世話などを提供します。

介護サービスの提供にあたっては、自立支援の考えで作成された施設サービス計画に基づき、介護・看護職など多職種が連携して入所者の生活の質を維持・向上させるため、介護記録などから読み取った根拠のある介護を提供します。

生活空間となる施設の環境については、プライバシーの確保のための間仕切りを活用した個室風の専有スペースで、明るく家庭的な雰囲気のもと生活していただける整備を、また、重度の要介護高齢者の方でも快適にご利用いただけるよう、特殊浴槽などの重装備設備を整えます。

(2) 業務計画

～介護計画の作成～

入所者の心身状況等を考慮し、施設に在籍する介護支援専門員(ケアマネジャー)が中心となり、介護職や看護職、管理栄養士等と連携をとりながら援助の目標を立案し、それに向けての支援内容を介護計画(ケアプラン)として作成します。

ケアプランには、近隣地域で開催されるイベント等への参加の機会についても積極的に計画へ組み込みます。

また、定期的に介護家族を交えたサービス担当者会議を開催します。

①専門性のある介護

ア) 1人ひとりの生活リズムに基づいたケア

施設の都合ではなく、お1人おひとりのこれまでの生活スタイルやリズムを大切にしたい自分らしい生活を送っていただけるよう、ご利用者が主体となった介護サービスを提供します。

イ) 認知症ケア

たとえ高齢となり認知症になっても、これまでの生活スタイルを継続できるよう、専門的な知識とチームケアで支えます。

ウ) 看取りケア

「バーデンライフ・グループ」では、看取りケアを「死」を対象としたケアではなく、最期の時まで続く「生」をケアすることと捉えており、ご本人やご家族が施設内での看取りを望まれる場合、その方の

充実した人生となるよう、心を込めた良質なケアを最期まで提供します。

エ) 温泉を活用したケア

「バーデンライフ中川」は、中川温泉の元湯でありますので、天然温泉を楽しんでいただけるよう浴場整備に取り組み、心も体も温まり、より質の高い生活を送っていただけるよう工夫します。

オ) 楽しむ食事ケア

食事のひと時を楽しんでいただきたいという思いから、1人ひとりの咀嚼や嚥下状況に適した料理方法で、美味しく飽きのこない家庭的なお食事を提供します。また、常勤の管理栄養士を配置していますので、栄養ケア計画を作成し、減塩やカロリーコントロールが必要な方のお食事にも対応します。

お食事のメニューについて選択できるようにし、召し上がっていただく場所を食堂か居室かなど、希望に沿う提供方法を確立します。

②生活の質を高める取り組み

ア) 床ずれゼロ

当グループが運営する入所施設では、その方の心身状態を考慮したうえで、介護度の重いお年寄りに対しても”寝かせきり”のケアを行わず、重大な感染症などを引き起こす原因となる床ずれの防止に取り組みます。

イ) 身体拘束ゼロ

たとえ認知症による周辺症状があったとしても、それは不適切なケアが原因であると捉え、お年寄りの尊厳を損なう身体拘束を行うことはありません。

ウ) 胃ろうゼロ

最期まで口から食べていただけるよう、その時々々の嚥下状態に最適なお食事を提供し、食べることの楽しみを持てるようなケアに取り組みます。

エ) おむつゼロ

お薬を使わない自然排便への取り組みの一環として、また、人間性の維持を目的として、トイレで便座に座った排せつに取り組みます。

③相談及び連絡調整

施設での快適な生活を送っていただくため、必要な相談や関係機関との連絡調整を行うための専従の“生活相談員”を配置します。

医療機関との連絡調整についても、有資格者の生活相談員が、入所者や介護家族の意向に基づき調整しますので、安心していただけます。

④社会生活上の便宜の提供

入所者それぞれが自らの趣味・嗜好に応じた活動を通じて充実した日常生活ができるよう、また、施設内の生活だけではなく、心身の状況や希望を踏まえながら、買い物や外食、地域への行事の参加、散歩など外出の機会を確保し、生活バリエーションのある生活を実現するよう努めます。

⑤機能訓練

一般的に、加齢と共に身体機能が低下する傾向にあると言われておりますので、残存機能の活用を図り、廃用性症候群の予防を目的として、機能訓練を実施します。

⑥健康管理

人は加齢と共に何らかの身体的、精神的な疾病が生じるものとされています。毎日の健康チェックを基本にして、健康状態の変化に留意し、疾病の早期発見・予防等、健康維持・増進のための適切な健康管理に、協力医療機関等（代表的な診療科；内科, 整形外科, 精神科, 歯科）との連携により努めます。

⑦感染対策

新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染対策の徹底を恒常化します。また、施設内クラスター等が発生した際は、感染対策版の事業継続計画（BCP）に沿った事業運営を行います。

（3）入退所指針

施設への入所順位や長期入院等による退所の判断については、神奈川県が策定した入退所指針に準拠して整備した「バーデンライフ中川入退所指針」に基づき、“入退所検討委員会”において決定し、透明性・公平性を確保します。

また、入所の対象者については、山北町及び近隣市町のいわゆる郊外地区における待機者の逡減傾向を背景として、都市部からの入所を積極的に受け入れる体制を築きます。

（4）行事

①施設の行事として、次のものを概ね月に1回行います。

- ・誕生隊
- ・ショッピング（またはドライブ）
- ・注文販売
- ・訪問理美容
- ・お楽しみ風呂（毎月26日）
- ・喫茶クラブ

②年間行事として次のものを実施します。

4月	お花見	10月	バーデン祭り・にぎり寿司
5月	バス旅行	11月	紅葉狩り
6月	あじさい見学	12月	クリスマス会、餅つき大会
7月	七夕祭り	1月	初詣、どんどん焼き
8月	丹沢湖花火大会見学 ピアガーデン	2月	節分
9月	敬老会	3月	ひな祭り

③その他の行事

- ・5分間トーク
- ・あなたの願い叶えましょう計画
- ・リフレクソロジー
- ・園芸
- ・かわらばん発行

(5) アクティビティ（クラブ活動及びフロア活動）

今年度より「いきいき活動」と称した心身機能の維持向上プログラムの導入を計画する他、以下のクラブ・フロア活動を入所者に提供します。

～クラブ活動～

- ・体操クラブ
- ・絵手紙クラブ
- ・習字クラブ
- ・カラオケクラブ

～フロア活動～

- ・習字
- ・園芸
- ・カラオケ
- ・ミュージックリハビリ

(6) ケア提供体制

ケアサービスの提供体制は、原則棟別（本館・新館）とし、さらにフロア別の提供体制を基本とします。

各フロアへは、フロアリーダーを配置し、全てのフロアリーダーの統括者として介護主任、及び、この補佐役として介護副主任を配置します。

(7) 会議・委員会・研修

①会議・委員会の開催

施設の運営及び利用者の生活の質の向上を目指すにあたり、必要な定例会議・委員会を下記の通り実施します。

～定例会議～

- ・連絡調整会議
- ・介護処遇（フロア）会議
- ・サービス担当者会議
- ・フロアリーダー会議
- ・生活相談員会議

～定例・随時委員会～

- ・食事委員会
- ・入退所検討委員会
- ・事故防止検討委員会
- ・苦情処理委員会
- ・身体拘束廃止委員会
- ・感染症対策委員会
- ・排泄委員会
- ・入浴委員会
- ・防災委員会
- ・研修及び人材育成委員会
- ・業務改善委員会

※合同開催とする場合あり

②研修の実施

研修及び人材育成委員会と連携し、介護・看護等職員の専門的知識と技術の向上に向け、さらに福祉事業従事者として求められる社会人としての基礎知識の向上をめざし、「バーデンライフ・グループ研修センター」を活用した研修を実施します。

また、人事評価システムを用いた職場内研修（O J T）や関係機関等が開催する外部の研修（O F F - J T）への参加を促し、人財の育成に努めます。

③資格取得の推進

職員が介護福祉士や介護支援専門員等の資格取得を目指せるよう、支援体制を強化します。

（8）家族・地域とのかかわり

地域の幼稚園や小中学校、高等学校等の生徒等が当施設を訪れ、音楽演奏や演劇、レクリエーション等を行い、利用者との世代間交流を可能とする場を用意します。また、インターンシップ（職場体験）の受け入れを積極的に行うことで、次代の福祉従事者の養成に寄与したいと計画しています。

恒例となっているバーデン祭り（旧納涼祭）には、利用者やご家族をはじめ

め、行政関係者、地域住民、ボランティア団体等を招待し、出し物や職員による模擬店、福引き等により交流を深め、コミュニティの維持と拡大を目指します。

(9) 非常災害対策

非常災害に備え、具体的な避難計画などを定めた「バーデンライフ中川・消防計画」に基づき、通報・避難・消火等の訓練を年に2回程度実施し、この内1回は、人員配置の少ない夜間を想定した内容とします。

また、自然災害を含めて考えた場合、地域の福祉避難所的な役割を担うことが想定できますので、地域住民との協同体制を確立できるよう準備を進めていく計画です。

(10) 標準的日課表

特別養護老人ホームの標準的日課は下表のとおりです。

時間	月曜日～土曜日	日曜日
4：30	排泄	左に同じ
6：00	起床・洗顔・朝食準備	〃
7：30	朝食・排泄	〃
8：45	排泄	〃
9：30	ラジオ体操・入浴	髭剃り・耳掃除
10：00	おやつ・排泄	左に同じ
11：00	体操・リハビリ等	〃
12：00	昼食・排泄	左に同じ
13：00	排泄	〃
14：00	入浴・レクリエーション	クラブ活動
15：15	おやつ・排泄	左に同じ
17：30	夕食・排泄	〃
20：00	水分補給・与薬	〃
21：00	消灯・就寝	〃

2. 老人短期入所（短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護）

(1) 基本方針

この事業は、施設へ短期間入所していただき、食事や入浴、その他の必要な日常生活上の支援や機能訓練などを提供します。

これにより、家族にとっても自分の時間を持つことができるなど、介護負担の軽減を図ることが可能です。

介護サービスの提供に当たっては、担当ケアマネジャーが作成した介護計画に基づき、介護や看護職など多職種が連携して、ご利用者の生活の質を維

持・向上させるための介護サービスを提供します。

生活空間となる施設の環境については、明るく家庭的な雰囲気を残しつつ、重度の要介護高齢者の方でも快適にご利用いただけるよう、特殊浴槽などの重装備設備を整えます。

(2) 業務計画

①初回利用

初回利用者については、担当ケアマネジャーとの連携を密接に行ったうえで、生活相談員等が事前の訪問調査を行います。

これにより、ご利用者や介護家族の生活・心身状況等を把握し、これまでの在宅生活と大きく変わらないように介護サービスの提供に努めます。

②施設とご自宅との送迎

介護家族等による送迎が行えない場合は、車いすのまま乗車できる車両等を使った、安心・安全のドア・トゥ・ドアの送迎サービスを提供します。

③基本業務

本体施設である特別養護老人ホームの業務に準ずるものとします。

④介護相談

介護家族からの介護相談については、いつでも受け付ける体制を築き、在宅へ戻られた際、より質の高い生活を送っていただけるよう、介護に関する工夫点などをお伝えします。

また、担当のケアマネジャーとも密接に連携を行います。

⑤その他

最近利用ニーズが高まっている、いわゆるロング・ステイ（長期利用）サービスに利用できるベッドを複数用意し、多様化する利用ニーズに応えます。

また、このサービスを利用している途中での特別養護老人ホームへの入所も事例として多く確認できるため、特養ホームとの連携についても行います。

3. 地域型在宅介護支援センター

(1) 基本方針

この事業は、山北町からの受託事業として運営している「高齢者緊急通報業務」と「福祉用具の紹介」のことを指します。

(2) 業務計画

①緊急通報システム

山北町に在住する一人暮らし高齢者世帯等に緊急通報システムを設置し、その端末からの緊急通報に24時間・365日対応して安心と安全を提供

します。

②福祉用具の紹介

補助具や自助具をはじめ、介護に必要な福祉用具等の展示を行います。
また、福祉用具の選定や使い方などに関する相談・助言を行います。

IV バーデンライフ山北

1. 老人デイサービス（通所介護・介護予防日常生活総合事業）

（1）基本方針

この事業は、日中、デイサービスセンターへ通っていただき、食事や入浴、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練などを、日帰りで提供するサービスで、利用者の心身機能の維持向上と、介護家族の負担軽減を図るサービスを提供します。

介護サービスの提供に当たっては、担当ケアマネジャーが作成した介護計画に基づき、介護や看護職など多職種が連携して、ご利用者の心身機能を維持・向上させるための介護サービスを提供します。

利用空間となるデイサービスセンターの環境については、明るく家庭的な雰囲気を残しつつ、レクリエーション等が行える広々とした空間を整えます。

（2）業務計画

①施設とご自宅との送迎

センターへの送迎については、車いすのまま乗車することが可能な車両など、身体状況に適した車両を使って送迎を行います。

また、その際には、ご利用中の様子など、介護家族等への報告や連絡を行います。

②昼食

センターで提供する食事は、基幹施設（「バーデンライフ中川」）へ在籍する管理栄養士が作成する献立に基づき調理し、栄養価の高いお食事を提供します。

また、嚥下が困難な方に対しては“きざみ食”などの特別食を提供することも可能です。

食事の際には、他のご利用者との団らんを可能とする雰囲気作りに努めます。

③入浴

入浴は、直前の健康チェックの結果を確認してから提供します。

浴場は大浴場を用い、アルカリ単純泉の温泉へ入浴していただきます。

着脱や入浴など、デイサービス職員がお手伝いをしますので、安心してご利用いただける仕組みを築きます。

④排泄

利用者1人ひとりの排泄パターンを介護記録などから読み取り、失敗などで不快にならないような介助を心がけます。

⑤機能訓練

一般的に、加齢と共に身体機能が低下する傾向にあると言われておりますので、残存機能の活用を図り、廃用性症候群の予防を目的として、機能訓練を実施します。

また、この一環として、折り紙や塗り絵、イベントの飾りづくりなど、作業療法的な内容の訓練も行います。

⑥健康管理

毎回の健康チェックを基本にして、健康状態の変化に留意し、疾病の早期発見・予防等、健康維持・増進のための適切な健康管理に努めます。

また、必要に応じ、持参薬の服用管理を行います。

⑦介護相談

介護家族からの介護相談については、いつでも受け付ける体制を築き、介護方法などの不安を解消するための工夫点などをお伝えします。

また、担当のケアマネジャーとも密接に連携を行います。

⑧通所介護計画の作成

担当のケアマネジャーが作成するケアプランに基づき、ご利用者や介護家族の意向をお聞きし、通所介護計画を作成します。

⑨標準的日課表

時間	1日の流れ
8:00	ミーティング（利用者出欠席等の確認） 送迎車の出発
8:20	利用者迎いの準備
9:20	送迎車到着
9:30	バイタルチェック・お茶の時間
10:00	入浴（入浴介助・温泉療法）
12:00	昼食（食事介助）
13:15	体操・ストレッチ・リハビリ作業訓練・レクリエーション
15:00	おやつ・配茶
15:30	塗絵、折紙、映画、ドリル
16:40	送迎準備
16:45	送迎車出発
17:45	記録・後片付け・フロア清掃・ミーティング
18:00	業務終了

⑩レクリエーション

レクリエーションは、その日のご利用者の状態等を考慮して、動的・静的プログラムのどちらか、または、交互に行います。

～レクリエーションの例～

- ・ゲートボール
- ・射的
- ・ピンポンゲーム
- ・ボーリング
- ・輪投げ
- ・ビンゴゲーム
- ・すごろく
- ・カラオケ
- ・書初め など

～ボランティアさんによるレクリエーションの例～

- ・リコーダー演奏
- ・ダンベル体操
- ・車椅子ダンス
- ・大正琴
- ・コーラス
- ・フラダンス
- ・花みずき（ソーラン）
- ・夢一座（寸劇）

⑪その他の活動

- ・訪問理美容サービス（2回／月）
- ・インスタグラムによる広報
- ・理学療法士（P.T）によるリハビリ（2～4回／月）
- ・これまで主流であった三大介助（入浴・お食事・排泄）の「一日お預かり型デイサービス」と今後ニーズが増えるであろう身体機能の維持改善・機能訓練の成果が明確な「リハビリ型デイサービス」の二択とし稼働率アップにつなげる。

(3) 主な年間行事

4月	桜見学	10月	お団子作り
5月	バーデン祭、菖蒲湯	11月	秋の散策（もみじ見学） ざる菊見学
6月	バラ見学（開成町）	12月	クリスマス会、ゆず湯 山北高校吹奏楽演奏
7月	七夕祭り（幼稚園児交流会）	1月	餅つき
8月	夏祭り、変り湯、 中学生体験学習	2月	節分、バレンタイン大作戦 お菓子作り、変わり湯、 小学生交流会
9月	敬老会	3月	ひな祭り（お菓子作り）

(4) 非常災害対策

非常災害に備え、具体的な避難計画などを定めた「バーデンライフ山北・消防計画」に基づき、通報・避難・消火等の訓練を年に2回程度実施します。

また、サービス提供中の発災に備え、介護家族との連絡方法や、帰宅手法などを予め確認しておき、マニュアル等に纏めておきます。

2. 認知症対応型老人共同生活援助

(認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護)

(1) 基本方針

この事業は、認知症の高齢者が共同で生活する住居において、入浴や排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練を行います。

ホームの定員は少人数の9名ですから、家庭的な雰囲気の中で、できる限り自立した生活が送れるようになることを目指す介護を心掛けます。

介護サービスの提供に当たっては、自立支援の考えで作成されたサービス計画に基づき、入所者の生活の質を維持・向上させるため、介護記録などから読み取った根拠のある介護を提供します。

生活空間となるホームの環境については、明るく家庭的な雰囲気を整えます。

(2) 業務計画

①介護計画の作成

これまで長く生活してきた家屋との変化を少なくするため、共有スペース以外の個室へ、自宅で使い慣れた箆笥やテレビ等を持ち込んでいただき、その人らしい生活が維持・継続できるよう工夫します。

また、利用者の心身状況等を考慮し、ホームに在籍する計画作成担当と介護職員が協同で援助の目標を立案し、それに向けての支援内容を介護計

画として作成します。

併設のデイサービスフロアを利用することや、近隣地域で開催されるイベント等への参加の機会についても積極的に計画へ組み込みます。

②利用者と介護職員の共同による家事等

栄養価に配慮し、昼食については基幹施設（「バーデンライフ中川」）へ在籍する管理栄養士が立案する献立と、それに基づき調理する外部委託業者のお食事を召し上がっていただきますが、朝食と夕食については、認知症高齢者に有効とされる“生活リハビリ”の考えから、ご利用者と介護職員が協同で料理し盛り付けるプログラムを取り入れます。

③緊急時の対応等

認知症状のある高齢者の場合、自らの疾病を自覚しにくいとされ、体調変化に気づきにくく重症化することがあるため、急変時等に備え、隣接する「山北中央診療所」を協力医療機関とします。

また、ホームの敷地内には管理棟を設けていますので、夜間における緊急時等の対応をより迅速に行える安心の体制を築いています。

④主な年間行事

4月	お花見、遠足	10月	
5月	バーデン祭、端午の節句、遠足	11月	室生神社祭典、ざる菊見学、紅葉狩り
6月	紫陽花見学	12月	クリスマス会 子ども園お遊戯会
7月		1月	初詣、どんど焼き、餅つき、道祖神祭
8月	中学生体験学習、花火大会 収穫祭	2月	節分、観梅
9月	防災訓練、敬老会	3月	防災訓練

④その他の行事

- ・お誕生会
- ・地域と連携した中庭野菜作りと収穫祭（カレー作り）
- ・インスタグラムによる広報

(3) 非常災害対策

非常災害に備え、具体的な避難計画などを定めた「バーデンライフ山北・消防計画」に基づき、通報・避難・消火等の訓練を年に2回程度実施します。

また、自然災害を含めて考えた場合、地域の福祉避難所的な役割を担うことが想定できますので、地域住民との協同体制を確立できるよう準備を進めていく計画です。

(4) 運営推進会議

地域密着型事業所として、地元行政機関や地域との連携による入所者援助が出来るよう、行政担当者や地域の自治会長、民生委員等で構成する運営推進会議を開催し、事業所の情報を提供するとともに、地域代表の方々の意見を聴き、施設運営に資するよう努めます。

3. 居宅介護支援センター

(1) 基本方針

この事業は、介護を必要とされる方が、自宅で適切にサービスを利用できるよう、ケアマネジャー（介護支援専門員）が心身の状況や生活環境、本人・家族の希望等に添ってケアプランを作成したり、さまざまな介護サービスの連絡・調整などを提供します。

(2) 業務計画

- ①要介護認定の申請に係る相談
- ②要介護認定の申請代行
- ③居宅サービス計画の作成
- ④指定居宅サービス事業者とのサービス担当者会議
- ⑤介護保険事業所の紹介
- ⑥住民に対する情報提供

(3) 市町村等との連携

事業の推進にあたっては、山北町及び山北町社会福祉協議会が運営する山北町地域包括支援センターと連携を取り、また、月例の「山北町地域包括ケア会議」・「地域ケアマネ会」に参加するとともに、周辺の居宅支援事業所や介護保険事業所等との連携に努め、1人ひとりに最適なケアプランの作成を行います。

(4) 事業地域の拡大

今年度についても、いわゆる“通常の事業地域”を、山北町を含む近隣4町2市に拡大して運営します。

また、主任ケアマネを含む介護支援専門員を3人体制とします。

V バーデンライフ伊勢原

1. 有料老人ホーム

(特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護)

(1) 基本方針

この事業は、介護保険の指定を受けた当ホームに入居していただき、入浴や排せつ・食事等の介助、その他必要な日常生活上の支援を提供します。また、今年度も当ホームを使い、短期的な宿泊ニーズに応えるショートステイ・サービスの提供を開始します。

介護サービスの提供にあたっては、自立支援の考えで作成されたサービス計画に基づき、介護や看護職など多職種が連携して、入所者の生活の質を維持・向上させるため、介護記録などから読み取った根拠のある介護を提供します。

生活空間となるホームの環境については、入居者の嗜好により整えていただくことが可能です。(ショートステイ利用者は応相談)

重度の要介護高齢者の方でも快適にご利用いただけるよう、特殊浴槽や移乗用リフトなどの重装備設備をホームで整えています。

(2) 業務計画

①介護計画の作成

入居者の心身状況等を考慮し、ホームに在籍する計画作成担当と介護職員が協同で援助の目標を立案し、それに向けての支援内容を介護計画として作成します。

併設のデイサービスセンターを利用することや、近隣地域で開催されるイベント等への参加の機会についても積極的に計画へ組み込みます。

②医療機関との連携

ホームが立地する同一敷地内には、別法人が運営する「伊勢原たかはし整形外科クリニック」や、施設の個々の居室へ訪問診療を行なう「梶山内科クリニック」との連携を、また、「あやめ歯科医院」により入居者の診療の便宜が図られるようにします。

「秦野厚生病院」とは、“医療協力に関する協定”により、入居者の緊急時や入院を要する医療の対応を確保します。

③職員研修

現代ではどの事業所においても、入居者の多様なニーズに応えていくことが求められているため、特に介護従事者には社会人としての基礎知識を高める努力を促します。

また、社内研修では、介護技術の向上のみならず、おもてなしをはじめとする接遇など、幅広い研修を計画します。

- (i) 新採用研修(採用時)
- (ii) 施設内研修 (5月、7月、12月、2月)
- (iii) 施設外研修 (全国有料老人ホーム協会・神奈川県高齢協主催等)
- (iv) 介護職員意見交換会(勉強会) 年4回予定。

④地域とのかかわり

地域の幼稚園や小中学校、高等学校等の生徒等が当施設を訪れ、音楽演奏や演劇、レクリエーション等を行い、入居者との世代間交流の場を用意します。また、インターンシップ(職場体験)の受け入れを積極的に行うことで、次代の福祉従事者の養成に寄与したいと計画しています。

(3) 定例行事

行事名	内容
誕生日会	入居者の誕生日月に実施
訪問理美容	毎月1回 第1金曜日に実施(グッドケア)
クリニック訪問診療	梶山内科クリニック (毎週 不定期)
訪問歯科診療	毎月2回 月曜日(あやめ歯科医院)
カラオケ	週1回
読み聞かせ	月1回 不定期
絵手紙サークル	毎月1回 第4日曜日
習字サークル	毎月1回 不定期日曜日
フラワーセラピー	毎月1回 第2木曜日
アロマカフェ	毎月1回 不定期
外出レク	毎月1回 (8月・2月以外)
おやつレク	毎月1回

(4) 主な年間行事

月別	行事名	内容
4月	花の名所外出	暖かくなってくる時期ですので近隣の花の名所に外出を行います。
5月	端午の節句	五月人形をエントランスホールに飾ります。
	新緑を楽しむ外出	新緑のきれいな時期ですので自然豊かな場所に外出します。
6月	あじさい見学	県内のあじさい名所に外出します。
7月	室内での外出	暑い時期ですので、室内施設の見学などの外出を行います。
8月	夕涼み会	施設の中庭で飲食し、花火等を楽しむ。

9月	敬老会	食事会及びボランティアによる演芸・演奏会を楽しむ。
10月	芸術を楽しむ外出	作品作りもしくは芸術鑑賞目的の外出を行います。
11月	紅葉狩り	中川温泉・丹沢湖周辺で紅葉見学をします。
12月	みかん狩り	市内のみかん農園でみかん狩りを楽しみます。
	クリスマス会	職員やボランティアによる催しを予定しています。
1月	初詣	伊勢原市内の神社へ初詣。
	福祉展出品	伊勢原市内の事業所が参加する福祉展に日頃の入居者様・施設の作品を展示
2月	節分（豆まき）	2月3日の節分の日には豆まき。
3月	雛祭り	雛人形をエントランスホールに飾り鑑賞していただきます。
	観梅	梅の名所への外出を行います。
	いちご狩り	近隣のいちご農園でいちご狩りを行います。少人数で予定します。
	さくら祭り	3月28日（日）さくらの開花状況に合わせてお茶会などを行う。

（5）入居者懇談会

入居者や介護家族に対して、年に1回（6月）、施設の運営状況の報告と運営に対する要望等を聴く機会を設けます。

（6）非常災害対策

非常災害に備え、具体的な避難計画などを定めた「バーデンライフ伊勢原・消防計画」に基づき、通報・避難・消火等の訓練を年に2回程度実施し、この内1回は、人員配置の少ない夜間を想定した内容とします。

また、自然災害を含めて考えた場合、地域の福祉避難所的な役割を担うことが想定できますので、地域住民との協同体制を確立できるよう準備を進めていく計画です。

2. 老人デイサービスセンター

(地域密着型通所介護・介護予防日常生活総合事業)

(1) 基本方針

この事業は、日中、デイサービスセンターへ通っていただき、食事や入浴、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練などを、日帰りで提供するサービスで、利用者の心身機能の維持向上と、介護家族の負担軽減を図るサービスを提供します。

介護サービスの提供に当たっては、担当ケアマネジャーが作成した介護計画に基づき、介護や看護職など多職種が連携して、ご利用者の心身機能を維持・向上させるための介護サービスを提供します。

利用空間となるデイサービスセンターの環境については、明るく家庭的な雰囲気を残しつつ、レクリエーション等が行える広々とした空間を整えます。

(2) 業務計画

①施設とご自宅との送迎

ご利用前後の送迎については、車いすのまま乗車することが可能な車両など、身体状況に適した車両を使って送迎を行います。

また、その際には、ご利用中の様子など、介護家族等への報告や連絡を行います。

②昼食

センターで提供する食事は、外部委託する業者へ所属する管理栄養士が作成する献立に基づき調理されていますので、栄養価の高いお食事を提供いたします。

また、嚥下が困難な方に対しては“きざみ食”などの特別食を提供することも可能です。

食事の際には、他のご利用者との団らんを可能とする雰囲気作りに努めます。

③入浴

入浴は、直前の健康チェックの結果を確認してから提供します。

浴場は大浴場を用い、アルカリ単純泉の温泉へ入浴していただきます。

着脱や入浴など、デイサービス職員がお手伝いをしますので、安心してご利用いただける仕組みを築きます。

④排泄

利用者1人ひとりの排泄パターンを介護記録などから読み取り、失敗などで不快にならないような介助を心がけます。

⑤機能訓練

一般的に、加齢と共に身体機能が低下する傾向にあると言われています

ので、残存機能の活用を図り、廃用性症候群の予防を目的として、機能訓練を実施します。

また、この一環として、折り紙や塗り絵、イベントの飾りづくりなど、作業療法的な内容の訓練も行います。

⑥健康管理

毎回の健康チェックを基本にして、健康状態の変化に留意し、疾病の早期発見・予防等、健康維持・増進のための適切な健康管理に努めます。

また、必要に応じ、持参薬の服用管理を行います。

⑦介護相談

介護家族からの介護相談については、いつでも受け付ける体制を築き、介護方法などの不安を解消するための工夫点などをお伝えします。

また、担当のケアマネジャーとも密接に連携を行います。

⑧通所介護計画の作成

担当のケアマネジャーが作成するケアプランに基づき、ご利用者や介護家族の意向をお聞きし、通所介護計画を作成します。

⑨標準的日課表

時間	1日の流れ
8：30	ミーティング（利用者出欠席等の確認） 送迎車の出発
8：35	利用者迎いの準備
9：20	送迎車到着
9：30	バイタルチェック・お茶の時間
10：00	タオル体操・リハビリ作業訓練・レクリエーション等
12：00	昼食（食事介助）
13：15	入浴（入浴介助・温泉療法）
14：45	おやつ・配茶
15：40	送迎準備
15：45	送迎車出発
17：30	記録・後片付け・フロア清掃・ミーティング 業務終了

⑩レクリエーション

レクリエーションは、その日のご利用者の状態等を考慮して、動的・静的プログラムのどちらか、または、交互に行います。

～レクリエーションの一例～

- ・ゲートボール
- ・射的
- ・ピンポンゲーム
- ・輪投げ
- ・ビンゴゲーム
- ・すごろく
- ・カラオケ
- ・書初め など

(3) 非常災害対策

非常災害に備え、具体的な避難計画などを定めた「バーデンライフ伊勢原・消防計画」に基づき、通報・避難・消火等の訓練を年に2回程度実施します。

また、サービス提供中の発災に備え、介護家族との連絡方法や、帰宅手法などを予め確認しておき、マニュアル等に纏めます。

(4) 運営推進会議

地域密着型事業所として、地元行政機関や地域との連携による利用者援助が出来るよう、利用者や利用者家族、行政担当者、地域の住民代表等で構成する運営推進会議を開催し、事業所の情報を提供するとともに、地域代表の方々の意見を聴き、施設運営に資するよう努めます。

以上